

災害復旧工事に係る入札、契約手続の一時的な見直しについて

災害復旧工事に係る入札、契約手続きを迅速に行うため、次のとおり一時的に見直して対応します。

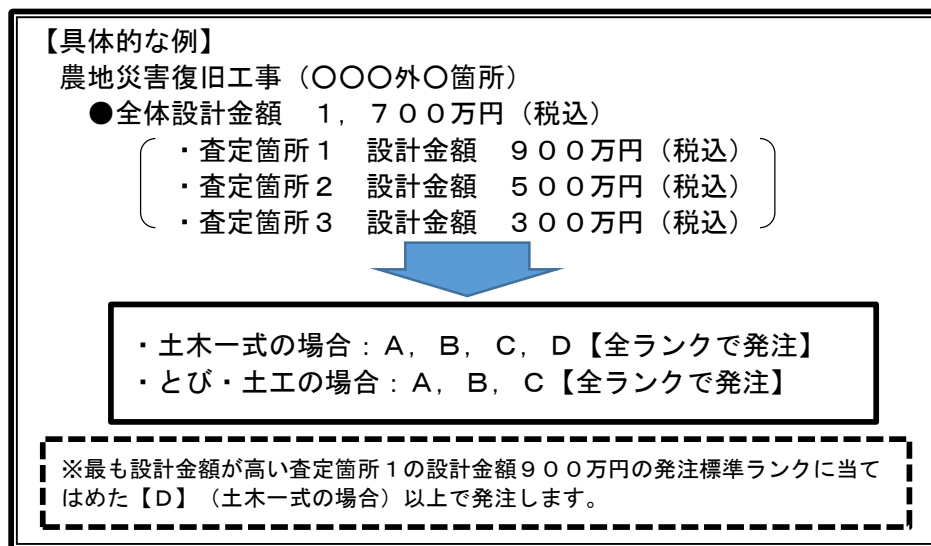
1 見直しの内容

(1) 発注標準の見直し

災害復旧工事において災害査定箇所単位を複数箇所まとめて1つの工事として発注する場合は、災害査定箇所単位で最も設計金額が高い箇所の発注標準に当てはめた等級以上で発注することとします。

(2) 対象とする建設工事の種類

- ア 土木一式工事
- イ とび・土工・コンクリート工事



2 適用日及び終期

令和2年10月1日以降に入札を公告または指名する案件から適用することとし、その終期は、見直し後の方法による入札の不調状況が改善されるまでとします。